

こがねい市民討議会 2008
～あなたのチカラ求む！！住みやすさ向上大作戦～

実 施 報 告 書

2008年11月

こがねい市民討議会 2008 実行委員会

目 次

第1章 総論	4
第1 なぜいま市民討議会なのか	4
1 市民討議会の発祥	
2 プラヌクスツェレの特徴	
3 日本における実施状況・特徴	
4 市民討議会の意義	
第2 こがねい市民討議会2008実施概要	8
1 パートナーシップ協定	
2 実行委員会	
3 参加市民の募集方法	
4 実施の概要（参加人数、会場、開催日時、当日のスケジュール、見学者）	
5 テーマ及び情報提供者	
6 討議方法	
7 アンケートの実施	
8 経費	
9 報酬	
10 当日運営	
11 広報活動	
12 中間報告会	
第2章 話し合いの結果と市民からの提案	17
1 市民からの提案内容	
2 話し合いの分析の方法	
3 テーマごとの話し合い結果	
【第1回話し合い】	19
【第2回話し合い】	21
【第3回話し合い】	23
【第4回話し合い】	25
第3章 市民討議会の検証と評価	27
第1 市民討議会の手法の特徴	27
第2 市民討議会の有効性	29
1 テーマについての可能性	
2 手法としての可能性	
第3 プログラムの検証	30
1 情報提供のあり方の検証	
2 開催日時、開催時間（土日2日間開催）の検証	
3 開催規模（参加者人数）の検証	
第4 討議方法の検証	32

1	討議方法	
2	討議方法の検証	
3	投票方法の検証	
4	役割分担の妥当性	
第5	運営方法の検証	3 4
1	実施主体の検証	
2	実行委員会の運営方法の検証	
第6	報酬の検討	3 5
1	参加市民に対する報酬の妥当性	
2	実行委員に対する報酬、情報提供者に対する報酬	
第7	参加状況の検証	3 6
1	こがねい市民討議会 2 0 0 8 参加依頼書アンケート結果について	
2	年代における違い	
3	参加依頼書の感想	
4	次回参加依頼書が届いたら	
5	政治の話題・政治への関心・市民参加観	
6	参加する／しない理由	
第8	市民意識の変化	4 1
第9	広報活動の検証	4 1
第10	提言結果の反映の検証	4 1
第4章	まとめ～市民討議会の可能性～	4 3

第1章 総論

第1 なぜいま市民討議会なのか

1 市民討議会の発祥

こがねい市民討議会2008は、18歳以上の市民の中から2000名を住民基本台帳から無作為抽出して選出することにより、出来る限り市民の総体に近い集団を作り、その集団が、まちの課題について話し合い、その声をまちづくりの参考にするという、市民参加の新しい試みである。

そもそも、市民討議会という手法は、ペーター・C・ディーネル（Peter C.Dienel）ドイツ・ヴパタール大学名誉教授によって1970年代にドイツにおいて考案されたプランungskスツェレ（Planungszelle）を日本の実情に合わせて実施したものである。

プランungskスツェレとは、無作為抽出で選ばれ、限られた期間、有償で、日々の労働から解放され、進行役のアシストを受けつつ、事前に与えられた解決可能な計画に関する課題に取り組む市民グループである」と定義される（篠藤明德『まちづくりと新しい市民参加』イマジン出版13頁）。

ドイツにおいては、1990年代のドイツ統一後、地方公共団体において住民投票制度が導入されていったことに伴い、直接民主主義に対する認識が高まった。こうした潮流の中で、市民参加の手法の1つとしてプランungskスツェレが注目され、かなりの数のプランungskスツェレが実施されている（ドイツにおける実施状況については、前掲『まちづくりと新しい市民参加』16頁以下参照）。

2 プランungskスツェレの特徴

プランungskスツェレの特徴としては、以下の5点が挙げられる。

① 話し合いの参加者を無作為抽出で選出する。

プランungskスツェレの最大の特徴は、無作為抽出による参加者選出である。公募による市民会議とは異なり、プランungskスツェレにおいては、参加者を無作為抽出することにより選出するため、テーマに関して利害関係や専門的知見のない一般市民が選出されるとともに、参加者の男女比率、年齢構成、職業等に偏りが生じにくく、市民総体におけるそれらの構成比率に近い参加者集団が形成されやすい。

② 1グループ5人（通常5人×5グループ＝25人）で話し合いを行い、全体で投票

を行う（1日4コマ、4日間で16コマ）。また、話し合いごとにメンバーの入れ替えを行う。

③ 各話し合いの前に現状や課題等についての情報提供を行う。

参加市民は、前記の通り無作為抽出で選出されることから、テーマについて専門的知見のない一般人であることが前提とされている。そのため、有効な話し合いを実現するためには、その前提として、テーマについての適切な情報提供が不可欠となる。

情報提供においては、その内容いかんにより参加市民の討議の行方を左右しかねないため、「情報の操作」が行われないよう細心の注意を払う必要がある。そこで、情報提供は、公正中立な情報提供、または、賛成・反対の両立場からの複数の情報提供を行うこと等により、「情報の操作」を回避するよう配慮がなされている。

④ 参加者に対し報酬を支払う。

プラーヌクスツェレにおいては、4日間にわたり開催されるため、参加市民の負担も大きいものとなる。そのため、参加市民に対しては報酬が支払われる。これにより、参加市民においても、プラーヌクスツェレへの出席が「公務」であるとの認識が高まり、積極的な参加が実現されている。

⑤ 市民答申。

話し合いの結果については、「市民答申」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式な形で委託者に渡す。

3 日本における実施状況・特徴

日本においてこの手法が取り入れられるようになったのは、ほんのここ数年の出来事であり、2005年7月16日及び17日に社団法人東京青年会議所千代田区委員会が行った市民討議会が、日本における最初の市民討議会であると言われている。その後、2006年8月26日及び27日に三鷹青年会議所が三鷹市と協働により、住民基本台帳からの無作為抽出という手法により参加市民を集めての市民討議会を開催して成功を収め、以後、この三鷹方式による市民討議会の手法が、スタンダードな手法として定着しつつある。

現在は、日本各地の青年会議所を通じて、日本各地において市民討議会という手法が急速に普及をはじめ、各行政機関においても注目が集まり始めている。近隣市においては、前掲の三鷹市をはじめ、多摩市、立川市、町田市等において実施され、大きな成果を挙げている。

全国各地の市民討議会の実施状況については、以下のとおりである。

市民討議会推進ネットワーク調べ

市民討議会開催主体者・開催予定主体者リスト(2008年9月1日現在把握分)					
	開催地	開催(予定)日	テーマ	主催者	備考
茨城	常陸太田市	2007年10月13日	環境問題	(社)常陸太田JC・常陸太田市	
	坂東市	2007年9月1日		(社)坂東JC	坂東市後援
	境町	2008年4月20日	安全安心きれいなまち	(社)境JC・境町	
	水海道	2008年10月1日		(社)水海道JC・常総市	
神奈川	横須賀市	2007年6月20日		(社)横須賀JC	
	相模原市	2008年9月21日	さがみはらってどんどころ?	(社)相模原JC	相模原市後援
群馬	藤岡市	2008年8月24日		(社)藤岡JC・藤岡市	
	富岡市	2008年8月10日		(社)富岡JC・富岡市	
千葉	習志野市	2007年10月7日	子どもの未来	(社)習志野JC・習志野市	
	〃	2008年10月		(社)習志野JC・習志野市	予定
東京	日野市	2007年11月17日・18日	安全安心きれいなまち	(社)日野JC・日野市	
	〃	2008年10月4・5日		(社)日野JC・日野市	
	多摩市	2007年9月8日・9日	図書館・図書館サービス	多摩市教育委員会	
	町田市	2007年10月13日・14日	子どもの遊び	(社)町田JC・町田市	
	〃	2008年10月25・26日		(社)町田JC・町田市	
	立川市	2006年8月5日	市議会と市民の関わり	(社)立川JC	立川市後援
	〃	2007年2月4日	駅前デッキと路上演奏	(社)立川JC	立川市後援
	〃	2007年5月27日	地域コミュニティ構築	(社)立川JC	立川市後援
	武蔵村山市	2007年9月22日	市議会と市民の関わり	(社)立川JC	
	千代田区	2005年7月16日・17日	公益団体への課税	(社)東京JC	一部無作為ポスティング
	〃	2006年7月1日・15日		(社)東京JC	
	〃	2007年8月25日	学校選択に関して	(社)東京JC	千代田区教育委員会後援
	〃	2008年10月4日		(社)東京JC	広域
	葛飾区	2007年8月26日	学校選択に関して	(社)東京JC	葛飾区後援
		2008年9月27日			
	墨田区	2007年9月8日	学校選択に関して	(社)東京JC	墨田区・同教育委員会協力
	〃	2008年9月20日		(社)東京JC	
	江東区	2007年9月9日	学校選択に関して	(社)東京JC	江東区協力
	青梅市	2007年6月23日・24日		(社)青梅JC	青梅市後援
	三鷹市	2006年8月26日・27日	子どもの安全安心	三鷹JC・三鷹市	
〃	2007年10月20日・21日	基本計画改定	三鷹市	基本計画改定	

	〃	2008年8月23・24日	東京外かく環状 中央ジャンクション	国土交通省・東京都・三鷹市	地域課題検討会
	〃	2008年9月27・28日			無作為導入ワークショップ方式
	小金井市	2008年8月23・24日		小金井JC・小金井市	
	あきる野市	2008年10月		あきる野JC	あきる野市後援
栃木	栃木市	2008年6月28日・29日		(社)栃木JC・栃木市	
	宇都宮市	2008年9月13・14日		(社)宇都宮JC・宇都宮市	
	足利市	2008年9月13・14日		(社)足利JC	
	小山市	2008年11月22or23日		(社)小山JC・小山市	
山梨	富士吉田市	2007年10月6日		(社)富士五湖JC	富士吉田市後援
静岡	静岡市	2007年10月7日・8日		(社)静岡JC	
	静岡市	2008年8月30・31日	健康福祉計画	(社)静岡JC・静岡市	
愛知県	新城市	2008年9月28日		(社)新城JC・新城市	
北海道	夕張市	2007年10月7日		(社)日本JC北海道地区協議会	
	札幌市	2008年2月23日・24日		札幌市	名称:集中評価会議

4 市民討議会の意義

上記のとおり、日本においても、地方分権・直接民主制の促進という時代の潮流の中で、全国各地において、青年会議所が主導し、行政との協働の下、市民討議会が普及しつつある。

市民討議会をはじめとする地方自治への市民参加の意義は、主に以下の点にあると言われている。すなわち、第1に「市民ニーズの的確な把握」、第2に「施策・事業の優先順位の明確化」、第3に「地域的公共的課題の高度化への対応」、第4に、「個性かつ特色のある地域の創造」、第5に「行政や議会の独善性の防止」にあるとされている（共著『新説市民参加』公人社10頁）

市民討議会は、無作為抽出された市民集団、すなわち、市の人口構成の縮図に近似し、課題について利害関係のない市民集団による討議が行われる点において、市民ニーズの的確な把握や施策・事業の優先順位の明確化に資するとともに、行政のみでは把握しきれない地域的公共的課題について生活実感のある対応、及び、多様化した価値観に基づき特色ある地域創造を可能とし、市の課題について市民提言を提出することにより、行政及び議会の活動に民意を反映させることが可能となる。

市民討議会は、ここ数年来急速に普及を始めており、新たな民意反映の手段の一つとして、地方自治において定着する日は遠くないといえよう。

第2 かがねい市民討議会2008実施概要

1 パートナーシップ協定

小金井においては、小金井青年会議所が、2007年12月に小金井市に対し市民討議会の実施を提案し、2008年1月30日には、小金井青年会議所と小金井市が市民討議会の実施に関するパートナーシップ協定を締結し、市制施行50周年記念冠事業として、市民討議会開催へ向けての動きが始まった。

パートナーシップ協定においては、小金井青年会議所と小金井市が市民討議会を共催により開催すること、及び、市民討議会の手法の効果を検証・評価することが目的とされ、小金井青年会議所と小金井市の協働の原則、役割分担、実行委員会の設置、報告書の提出等に関する定めが置かれている。

なお、市民討議会実施に係る経費については、原則として小金井青年会議所の負担とされ、小金井市は、参加依頼書郵送料、無作為抽出費用、実行委員会及び市民討議会の会場の提供、実行委員会への市職員の参加等の負担及び提供を行った。

2 実行委員会

小金井青年会議所は、パートナーシップ協定に基づき、市民討議会実施のための実行委員会を設置し、2008年4月9日、第1回実行委員会が開催され、以後、月2回のペースで開催された。

実行委員会は、小金井青年会議所会員8名、市職員3名、市報による公募市民5名によって構成され、実行委員の承認に基づき、実行委員会規約が定められている。

かがねい市民討議会2008の実施に当たり実行委員会制度を採用した理由は、以下のとおりである。

すなわち、市民討議会が住民基本台帳から無作為抽出された市民の参加の下に行われ、特定の利害関係から切り離された意見の顕出を目指すものである以上、その運営主体である実行委員会においても、特定の利害関係から切り離された公正・中立な運営が求められ、主催者である小金井青年会議所の会員及び小金井市の職員の他、第三者たる実行委員の存在が不可欠であったからである。

実行委員会においては、市民討議会の名称「かがねい市民討議会2008」の決定をはじめ、テーマ、情報提供者、運営方法、広報活動、報告書についての議論が行われ、実行委員会の意思決定の下において、かがねい市民討議会2008が実施された。

実行委員会の開催を含め、かがねい市民討議会2008の開催に至るまでの主なスケジュールは、以下のとおりであるが、それ以外にも、運営・テーマ・報告書に関する小委員会、情報提供者との打ち合わせ等が、実行委員において行われている。

2007.12 末	小金井青年会議所から市に対して共催申入れ
2008.1.30	パートナーシップ協定締結
2.19	共同記者会見（市民討議会開催について）
3.1	市報による実行委員公募
3.21	模擬市民討議会
4.9	第1回実行委員会
4.23	第2回実行委員会
5.7	第3回実行委員会
5.21	第4回実行委員会
5.28	テーマ小委員会
6.4	第5回実行委員会
6.18	第6回実行委員会
6.末	チラシ・ポスター配布開始
7.2	第7回実行委員会
7.15	参加依頼書発送、市報による市民討議会開催告知
7.16	第8回実行委員会
7.31	参加申込締切
8.6	公開抽選会（無抽選当選）、第9回実行委員会
8.17	運営準備小委員会
8.20	第10回実行委員会、運営説明会
8.22	前日リハーサル
8.23	こがねい市民討議会2008 第1日目
8.24	こがねい市民討議会2008 第2日目
9.3	第11回実行委員会
9.17	報告書小委員会
10.1	第12回実行委員会
10.15	第13回実行委員会
10.29	中間報告会
11.中	市に対する報告書提出

3 参加市民の募集方法

参加市民の募集は、住民基本台帳から無作為抽出された18歳以上の市民2000名に対して、平成20年7月15日に参加依頼書を発送し、参加申込書を返信してもらう方法により行われた。参加依頼書は、市が行う長期総合計画策定に伴う市民意向調査に同封された。

47名の参加申込みがあったが、途中辞退者が発生したため、最終的には、35名の市民が、こがねい市民討議会2008に両日参加した。

無作為抽出による参加市民募集の利点は、テーマについて利害関係のない参加市民募集が可能であること、市の人口構成と異なる言わば市の縮図といえる参加市民を募集することができ、市民討議会における討議結果が市民全体の意見に近づいていく点が挙げられる。

参加依頼書の発送対象者、参加希望者・不参加者の年齢構成等の比較については、以下のとおりである。

	市全体	不参加者	参加希望者
10代以下	16.5%	0.6%	2.1%
20代	16.0%	9.2%	4.3%
30代	16.3%	17.0%	12.8%
40代	15.0%	16.6%	10.6%
50代	12.3%	18.5%	12.8%
60代	10.7%	15.7%	29.8%
70代	8.3%	14.4%	25.5%
80代以上	4.9%	8.0%	2.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

※市全体の人口構成は、小金井市ホームページ（平成20年9月1日現在）による。

※「不参加者」は、参加依頼書同封のアンケート回答者（472名/2000名）をいう。

※参加依頼書は18歳以上の市民に送付したため、市全体の割合と比較して低くなっている。

4 実施の概要（参加人数、会場、開催日時、当日のスケジュール、見学者）

こがねい市民討議会2008は、2008年8月23日（土）、24日（日）の2日間にわたり、参加市民35名を迎え、小金井市総合体育館小体育室において開催された。

また、こがねい市民討議会2008は一般に公開され、一般市民、市議会議員のほか、今後市民討議会の開催を予定・計画している自治体関係者、青年会議所関係者等、多数の見学者が来場した。

開催当日のスケジュールについては、以下のとおりである。

8月23日（土）

13:00	開会の辞
13:05	主催者挨拶
13:15	趣旨説明・進め方の説明・質疑応答
13:45	事前アンケート
13:55	情報提供(30分)
14:25	休憩
14:40	第1回話し合い(60分)
15:40	発表と投票
16:35	事務連絡(5分)

8月24日(日)

10:00	第2日目の予定説明
10:10	情報提供(20分)
10:30	第2回話し合い(60分間)
11:30	発表
12:10	昼食(席替え)
12:50	情報提供(20分)
13:10	第3回話し合い(60分間)
14:10	発表
14:50	休憩と投票(席替え)
15:10	第4回情報提供(20分)
15:30	第4回話し合い(60分間)
16:30	発表
17:10	アンケート記入
17:20	実行委員会委員長挨拶(謝辞)
17:25	事務連絡
17:30	閉会の辞
17:35	事務手続(謝礼交付手続)



討議の様子



投票の様子

5 テーマ及び情報提供者

こがねい市民討議会2008のテーマは、「あなたのチカラ求む!!住みやすさ向上大作戦」である。このテーマを選定するに当たっては、実行委員会において各委員から、様々なテーマについての提案・意見が出され、激論が交わされた。

本テーマの選定趣旨は、以下のとおりである。すなわち、小金井市は、近隣市と比較して、各種調査において市民満足度が低いという結果を踏まえ、まずは、小金井市の魅

力などどこにあるのかを探り、住みやすさを向上させるためには何が必要なのか、また、誰が何をどのようにしてまちづくりを進めていけばよいのかを議論していただくことにより、最終的には、私たち市民一人ひとりが、協働の大切さを知り、まちづくりに積極的に参加していくといった、市民と市民、市民と行政との協働が活発化することへの願いが込められている。

小金井市民討議会では、上記テーマをさらに細分化し、4つの小テーマが設定されている。各小テーマについて議論をする前提として、参加市民には情報提供が行われ、参加市民は、その情報提供を手掛かりとして、議論を行った。

(敬称略)

	話し合いのテーマ	情報提供者
第1回	「小金井市の他市にはない魅力は何ですか？」	小金井市企画政策課長 伊藤茂男
第2回	「あなたにとって小金井市を住み続けたい(住みやすい)まちにするためには何が必要ですか？」	(株)ネクスト まちと住まいの研究室長 須田正己
第3回	「小金井市はどんなまちづくりを目指したらよいですか？」	(株)地域計画建築研究所(アルパック)東京事務所 黒崎晋司
第4回	「私たちは住みやすさ向上のために何から始めたらよいのか、アイデアをまとめてください。」	KOKOぷらねっと 塚田昭子 こがねい市民討議会2008 実行委員会委員 高橋雅栄

6 討議方法

こがねい市民討議会では、最終的に35名の市民が参加した。参加市民は、情報提供を受けた後、5人ずつ、7つのグループに分かれて討議を行い、各グループにおいて意見を3つ以内にまとめ、討議終了後には、グループごとに全体発表を行った。

話し合いは、いわゆる KJ 法に基づいて行われ、グループのメンバーが、テーマに沿ったアイデアを1つずつ付箋に書き出し、数多く出された付箋の中から似通ったものをいくつかのグループにまとめたうえ、「まとめシート」にグループの意見を3つにまとめた。

話し合いにおいては、必ず結論を出すこと、アイデアの実現可能性は考えないこと、他人のアイデアを否定しないこと、全員が発言できるように配慮すること等を注意事項とした。

グループにおいては、各メンバーがそれぞれ、進行係、まとめ係、タイムキーパー係、ちょっと来てカード係、発表係を担当した。これにより、各メンバーが話し合いにおける自己の役割を認識し、積極的に話し合いに参加することが期待された。

また、各グループに1人の補助係を配置し、各話し合いの初めに、テーマの趣旨、まとめシート・付箋の使い方、その他注意事項の説明、ならびに、役割分担決定の補助等を行った。もっとも、補助係は、話し合いには一切参加せず、話し合いの行方を方向付けることもしなかった。市民討議会においては、あくまで参加市民の力によって、一定の結論を導き出すことを目的としているからである。

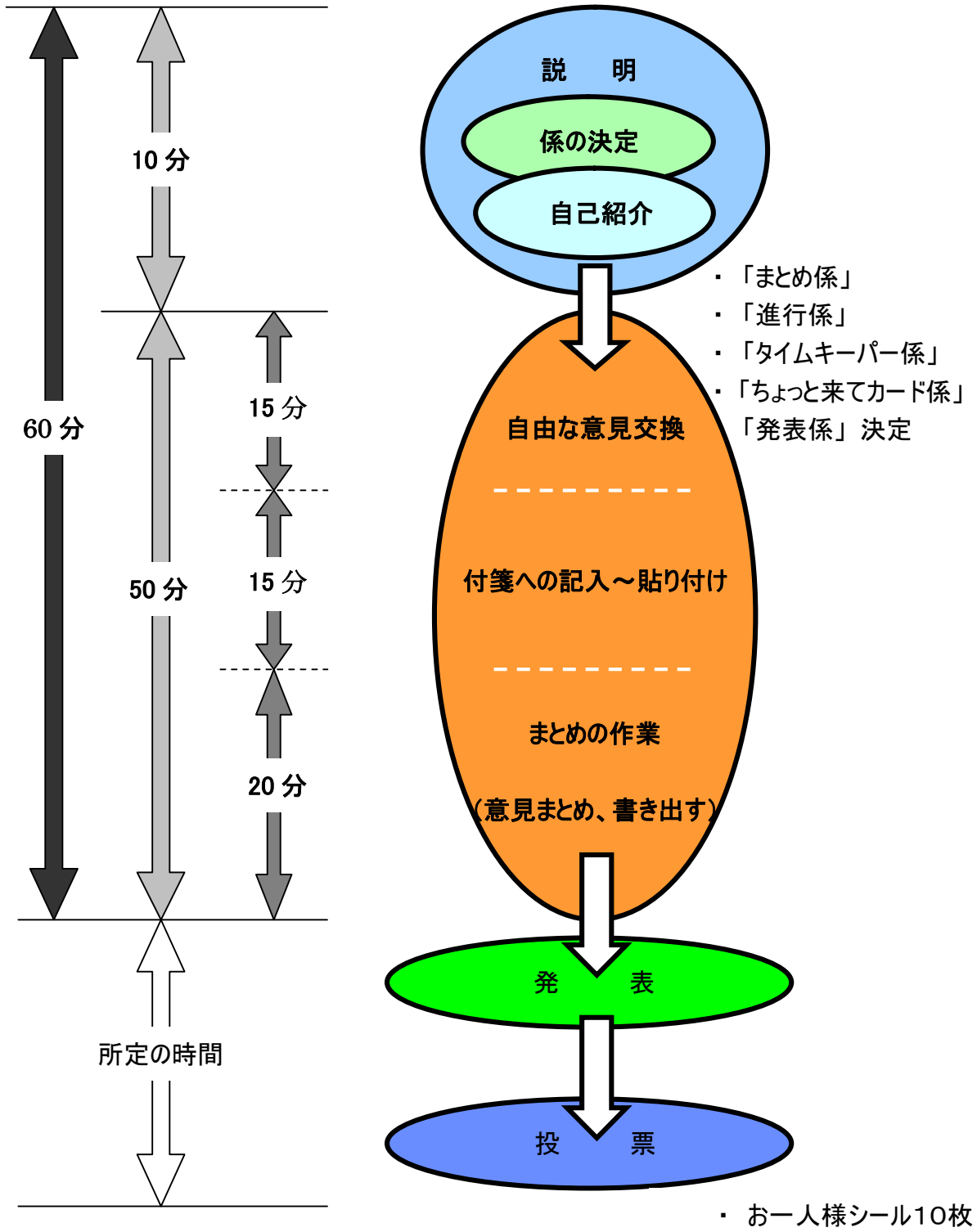
その後、各グループから討議の内容及び結果についての発表が行われ、参加市民全員において情報を共有した。

第1回及び第3回の討議の後には投票も行われた。

各テーマについての話し合いごとに、参加市民の席替えを行い、参加市民全体での情報共有するとともに、より多くの参加市民同士の意見交換を通じて意見の偏りを防止し、また、討議を円滑化することを目的とした。

具体的な討議の流れについては、以下のとおりである。

話し合いの流れ



7 アンケートの実施

アンケートは、参加依頼書同封アンケート、市民討議会第1日目アンケート（市民討議会実施前）、市民討議会第2日目アンケート（市民討議会実施後）、当日の手あげアンケート（事前・事後）の計5回が行われた。

各アンケートの結果については、第3章における市民討議会の検証と評価において引用するほか、巻末の資料集において掲載されている。

8 経費

こがねい市民討議会2008における経費は、原則として小金井青年会議所の負担とされており、同会議所における決算は未了であるが、広報費（ポスター、チラシ印刷費、デザイン費）が約8万円、設営費（参加者報酬、消耗品、保育士委託料、昼食費等）が約27万円、通信費（参加申込書返信郵送料、抽選結果通知郵送料、報告書郵送料等）が約8万円、講師関係費が約2万円、印刷費（当日資料、まとめシート等）が約10万円の合計約55万円となっている。

もともと、今回、参加依頼書は、市が行う市民意向調査に同封されたため、その発送郵送料が計上されておらず、また、会場についても市の提供とされたために計上されていない。

9 報酬

参加市民に対しては、8月23日及び24日の両日参加した場合に5000円が支払われた。また、飲料及び24日の昼食が支給されたが、会場までの交通費については、参加市民の自己負担とされた。

実行委員会委員の活動については無償とされ、会議資料の印刷費、交通費等については各委員個人の負担とされた。

10 当日運営

当日の市民討議会の運営は、実行委員会委員、小金井青年会議所会員、市職員、その他ボランティアによって行われた。

また、会場に併設された託児所には、保育士を配置した。

11 広報活動

こがねい市民討議会2008は、小金井市においては初の試みであるから、参加依頼者数に比して参加者数を向上させるためには、無作為抽出された市民が参加依頼書を手に取り

る前において、市民討議会の開催予定・趣旨等が認知されている必要があった。

そこで、小金井青年会議所と小金井市は、2008年2月19日に市民討議会開催についての共同記者会見を行い、その後も、実行委員会においてプレスリリースを3回行った。その結果、一般紙においても、複数回掲載されるに至った。

また、市報において、パートナーシップ協定締結、実行委員の公募、参加依頼書発送の各広報を行うとともに、市のホームページにおいて市制施行50周年記念冠事業としての広報を行った。

さらに、ポスター（A2サイズ10枚）及びチラシ（A4サイズ1000枚）を作成し、参加依頼書を発送する直前に、武蔵小金井駅、東小金井駅、市役所、図書館、体育館、駅前大型商業施設、CoCoバス、広報掲示板、市民掲示板等にポスター・チラシを掲示し、また、各公民館、CoCoボードにもチラシを配布して、市民討議会の周知を図った。

1 2 中間報告会

こがねい市民討議会2008の討議結果については、2008年10月29日19時より市民会館もえぎホールにて行われた中間報告会において、参加市民9名が出席の下、実行委員会から報告された。

中間報告会においては、参加市民から、報告書がどのように小金井市に提出され、どのように市政に活かされるのか具体的な質問が相次いでなされた。

これに対し、実行委員会は、今後も報告書内容が市政に反映されるよう誠意をもって努力を続ける旨を述べ、市民と行政の協働の視点から、次回市民討議会が開催された暁には、ぜひ実行委員会の委員として参加していただき、小金井の発展のため力を貸していただきたい旨をお願いする場面もあった。

また、中間報告会終了後も、参加市民と実行委員会委員との間にて意見交換が行われ、参加市民の多くから、報告書内容についての今後の市政への反映を求められ、次回の開催に向けての運営に関するアドバイスをはじめ、実行委員会及び小金井青年会議所活動への激励のお言葉を多く頂戴した。

こがねい市民討議会2008の討議結果が市政に具体的に反映されることについて、参加市民の期待・要望は極めて高く、実行委員会としては、こうした中間報告会で頂戴した意見をも含め、参加市民の声を市政に誠実に伝えていくよう努力したい。

第2章 話し合いの結果と市民からの提案

この章では、こがねい市民討議会2008での話し合いの結果をまとめ、市民からの提案の内容を詳細に述べる。

1 市民からの提案内容

市民討議会での話し合いは4回行なわれたが、毎回とも大変内容の充実したものであった。

第1回から第4回までの話し合いの結果により、地元こがねいの魅力は何かを再認識した上で何が必要なのか、そして一人一人ができることは何かを認識するに至った。自然環境・住環境と都市としての利便性の絶妙なバランスを小金井の魅力としており、そのバランスを保ちつつ、地域交流を進め、行政サービスを向上させることにより、市民が主体となったまちづくりを進めようという提案がされている。

以上のことから、次の4点を市民からの提案とする。

- ① 小金井の魅力は、良好な自然環境・住環境と都会の利便性が融合する絶妙なバランス感
リラックスできる街、地域の活力が高く、教育熱心な文教都市

- ② 行政サービスの充実、バランスの維持、地域交流の推進が求められる。
自然環境・ゴミ問題、文化・教育、福祉・健康、まちづくり・交通、商業・農業、イベント

- ③ 市が責任を持つべきものと、市民が主体的に関わるものを区別して、農業・まちづくり・地
域交流を大学・企業とも協働して進める

- ④ 自分のことから始める（あいさつ・ごみひろい）。地域交流によって行政との協働性を
強めていく。そのための情報と場の提供、人材育成が課題となっている。

2 話し合いの分析の方法

実行委員会では、分析を行なうにあたり、アイデアを趣旨及びキーワードの両面から分析を行った。投票を行わなかった第2回・第4回の話し合いについては、各グループの話し合いの状況を踏まえつつ、キーワードを分析し、その全体像を明らかにした。

なお、その内容は、中間報告会において報告し、出席者から了承された。

3 テーマごとの話し合い結果

テーマごとに、2で述べた方法により分析した話し合いの結果は、次の通りである。

それぞれの話し合いについて、左ページでテーマ・話し合いの結果の概要・概要の説明・グラフ又は概念図にまとめ、右ページではまとめの結果の分析結果を示した。

また、参考として「話し合いのシート」の「残したい意見」を記載した。

【第1回話し合い】

小金井市の他市にはない魅力は何ですか？

水や野菜がおいしく、自然環境・住環境が良いリラックスできる街

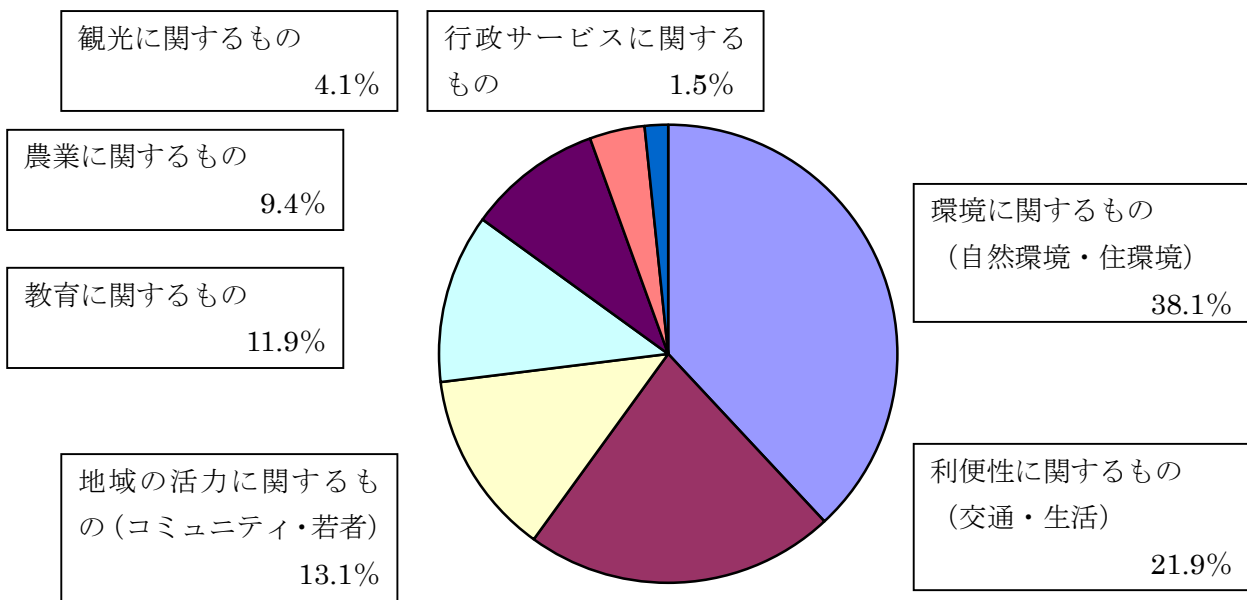
市内外の交通が便利で、暮らしやすい

地域の活力が高く、教育熱心な文教都市

第1回のお話し合いの投票結果では、個別に見ると、「地元の農業を充実させる」、「ごつい物がなく緊張を強いられることなくリラックスできる街」「地域活動や自治会活動が活発である」が1～3位となった。まとめてみると、「環境に関するもの」が1/3以上を占め、それに「利便性に関するもの」(21.9%)、「地域の活力に関するもの」(13.1%)、「教育に関するもの」(11.9%)が続く結果となっている。

以上から、まち全体にゆとりがあり、リラックスできる自然環境・生活環境と利便性の高い都会が融合している絶妙なバランス感について、他市にはない魅力を感じる市民が多いと総括することができる。そして、都市でありながら新鮮な野菜を産する農業をはじめとして、地域活動や自治会活動の活発で学生・若者が多いこと、文教都市として教育熱心な地域性を市民に評価・注目していることが示された。

自然環境の良さは多摩地域全体の特徴であるが、小金井市における都会性との絶妙なバランスと、それに対する農業・コミュニティ等の重要性を、明敏な市民感覚が捉えている。



●第1回の特に残したい意見

四季折々のイベントが多い／スタジオジブリが市のPRになっている／水質が良い。上下水道が完備している／気の利いたおじいちゃん・おばあちゃんが沢山いる／図書館の利用時間が長く便利／良質な水が出る／市内をまわれるインフラを整える (一日周遊バスとか…) / JRの始発死守！！

●第1回話し合いの分析結果（まとめ）

まとめの意見	得票数	計	得票率
環境の良さに関するもの（自然環境・住環境）		122	38.1
ごつい物がなく、緊張を強いられることなくリラックスできる街	29		
自然環境…公園が多く、緑が多い。（桜・なんじゃもんじゃ、百日紅）。街全体にゆとりがある。	20		
自然環境がよく、また、それを維持する努力が見られ、歴史的なものを残しつつ、日常生活を送る上で不便がない。	19		
緑と自然と野鳥のいる街	16		
大きな公園に市域が囲まれ、自然環境に恵まれている。農地も多く、野菜がおいしい。	15		
緑と学校が多く環境に恵まれている。	15		
緑の公共広場が多く自然が残っているので子育て環境が優れている。	8		
利便性に関するもの（交通・生活）		70	21.9
住もう人にとっても適度な都市性があり、通勤者にとっても始発電車などがあり、利便性が高い。	16		
交通アクセスが良い。（都心へいく便が良い。特に、朝・夕の電車の便がよい。始発がある。）	12		
生活環境…日常生活が暮らしやすい。（病院が多い。凶悪犯罪が少ない。）シルバー人材の活用が良い。	12		
武蔵小金井止まりがあり、便利	11		
市内外の交通の便が良い。	10		
医療・教育機関が多く、それぞれのレベルも高い。	9		
地域の活力に関するもの（コミュニティ・若者）		42	13.1
地域活動及び自治会活動が活発である。	25		
学校が多く若い人（学生）が集まっている。	11		
生産人口が多く、活気があり比較的バランスのとれた年齢構成の街	6		
教育に関するもの		38	11.9
文教都市であり、雑学大学を市民が自主運営する等、教育熱心な地域である。	21		
教育施設の更なる充実。パチンコ（駅ビル）より図書館を！！	17		
農業に関するもの		30	9.4
地元の農家を支える体制を充実させる。地産地消	30		
観光に関するもの		13	4.1
観光資源をもっと有効活用する。	13		
行政サービスに関するもの		5	1.5
行政サービスが充実している（対応、速度など）	5		
合計	320	320	100

【第2回話し合い】

あなたにとって小金井市を住み続けたい(住みやすい)まちにするためには何が必要ですか？

行政サービスの充実

環境と利便性、商業と娯楽のバランス。転入者や通勤者等も含む地域交流

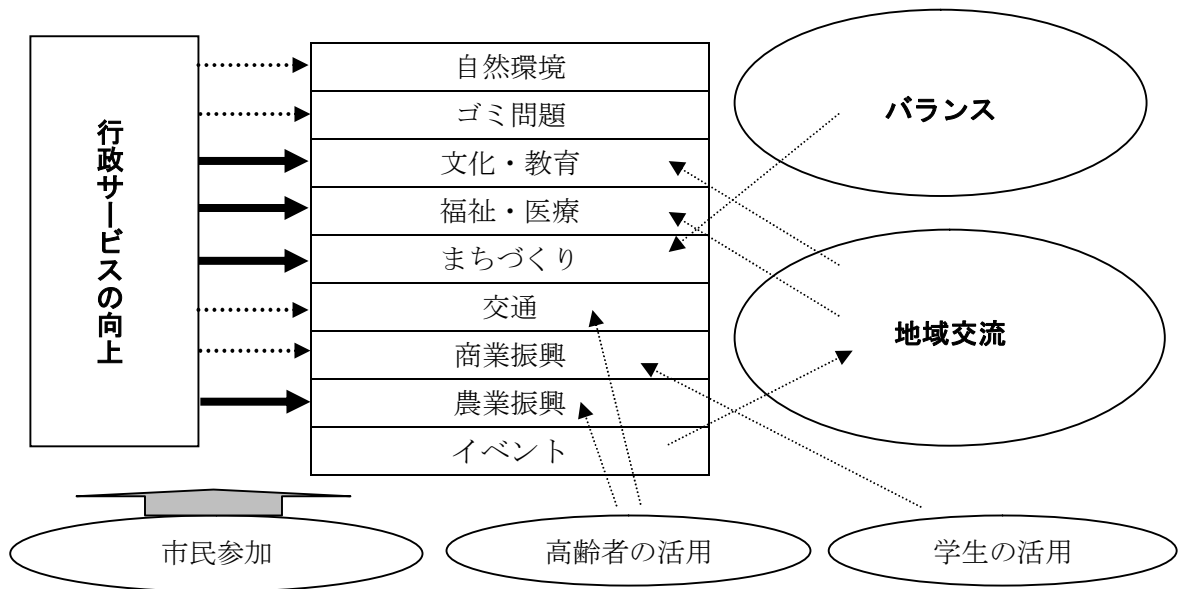
自然環境・ゴミ問題/文化・教育/福祉・健康/まちづくり・交通/商業・農業振興/イベント

第2回話し合いでは、さらに住み続けたいまちにするために、何が必要かについて話し合いが行なわれた。

各グループのまとめの意見では、自然環境・ゴミ問題、文化・教育、福祉・医療、まちづくり・交通、商業・農業振興とほとんど分野で意見が出たが、行政サービスの充実を求める意見が多数を占めた。全般的なサービス向上を求める意見のほか、具体的に、ゴミ問題の早期解決、福祉・医療の充実、図書館サービスの改善や市民交流センターの実現などが特に指摘されている。

さらに詳細にキーワードを見ていくと、環境と利便性、商業と娯楽のバランスや転入者や通勤者等も含めた地域交流、そして、高齢者・学生の活用といった協働的観点についても指摘されている。

第1回でも示された絶妙なバランス感を維持しつつ、行政サービスの向上と地域において活き活きと交流できる場や機会を、市民が強く求めていることが見て取れる。



●第2回の特に残したい意見

崖線は立派な自然遺産/大学内に「小金井市を考える会」/イベント企画(スリーデーマーチのような人を集める企画)/ゴミ問題の解決/今の平穏な「まち」を維持したい。お願いだから、変なものを作らない、作らせないでほしい/駅前におしゃれなショップを!/ゴミ問題の早期解決

●第2回話し合いの分析結果（キーワード抽出）

まとめの意見	キーワード		
行政・福祉（ゴミ問題の早期解決、医療施設・老人福祉の充実、掲示版や市報による周知徹底）	福祉・医療	行政サービス	
生活・安全（駐輪場の確保、市南部の道路交通、防犯・見守り等の地域活動）	道路・交通		
自然環境（更に水と緑を守る）	自然環境		
自然・環境保全	自然環境		
商店街の活性化（学生とのコラボ）	商業振興		学生生活用
行政サービスの充実		行政サービス	
子どもと大人の年代を超えた交流の場を充実させる。（児童館と福祉会館を併せた様な施設）			地域交流
住環境の良さと生活利便性を両立させる。（駅前に立ち寄れる行政施設。屋外広告等規制して、美しい街並みを）	まちづくり	行政サービス	環境と利便性の両立
市民サービスの向上。（図書館の本をリサイクル化）（行政サービスの向上）	文化・教育	行政サービス	
市民が参加できる行政システム		行政サービス	市民参加
「緑」をつなぐ街並み。目につく緑がもっとほしい。	まちづくり		
市民の学習の場の充実	文化・教育		市民力
生活環境の整備。（1）電線の地中化。街路の整備。（2）ゴミ問題の早期解決。（3）自然保護。	まちづくり ゴミ問題 自然環境		
子育て支援と少子化対策。（1）幼稚園・保育園の充実。（2）マナー教育	福祉・医療 文化・教育		
行政サービスの充実。（1）図書館の開館時間の延長（40市区中最下位）（2）ファーマーズマーケットの開設。	文化・教育 農業振興	行政サービス	
転入者や他市区で働くサラリーマン（ウーマン）が市に興味を持てる地域交流、参加しやすくする。（転入者も参加できるようなまつりも必要）	イベント		地域交流
朝・昼・夕のあいさつを会う人全員がしてほしい。声かけをする。（知らない人同士でも）			地域交流
生ゴミ処理機を各地域に置く。（ゴミを減らす。）	ゴミ問題		
シルバー人材の活用（自転車の危険運転等の監視や交通ルールを守るパトロールをしてもらう。農地を守る為後継のいない農家の土地利用を考える）	道路・交通 農業振興		高齢者活用
駅前開発の成功（商業施設を充実させる。娯楽施設のバランス）	まちづくり		商業と娯楽のバランス
行政サービスの充実を進める（市民交流センターを早期実現、図書館の充実、優良病院の育成）	文化・教育 福祉・健康	行政サービス	地域交流

【第3回話し合い】

小金井市はどんなまちづくりを目指したらよいですか？

市民がまちづくりに多くの分野で主体的に参加

まちづくりの旗振り役として、市の役割に大きな期待

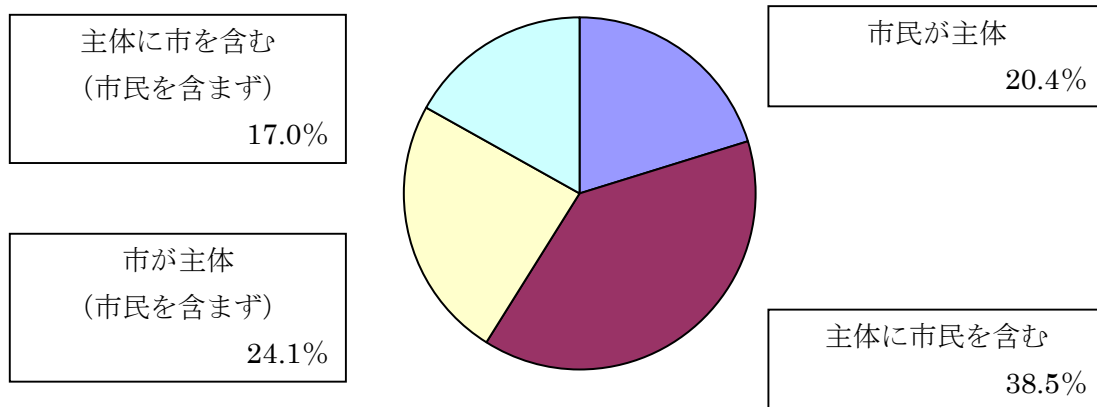
農業・まちづくり・地域交流を大学・企業とも協働して進める

第3回の話し合いでは、街づくりを「誰が」「何を」「どうやって」進めるのかについて話し合われた。

投票結果を主体でまとめると、市民が主体又は主体に含まれるものが過半数となった。一方、市が単独で主体となっているものは4分の1程度となっている。第2回の話し合いでは、行政サービスの向上を強く求める意見となっていたが、市民として地域の課題に関わっていこうという高い主体性が見て取れる。

まとめの意見では、美観・電線地中化等の「街並みに関するもの」、CoCoバスやシェアライド等「交通に関するもの」、ファーマーズマーケット等「農業に関するもの」、地域のつながりを強くする等「地域交流に関するもの」、水と緑や地球温暖化防止等の「自然環境に関するもの」が見られた。第1回・第2回と比較すると、教育・生涯学習、自然・生活環境に関するものは少なく、農業・まちづくり・地域交流への注目が高いことが分かる。

行政が責任を持つべきものと、市民として主体的に関わるべきものを区別して、まちづくりを進めていこうという市民の姿勢が示されている。



●第3回の特に残したい意見

市が負担している電力を減らす！！ex)シャープの工場→CO2／農産物の地産地消の推進／高齢になっても足の確保（個人寄付でも事業寄付でも椅子を置くのも）（バス料金）／住民・行政・警察が共同して作る／大学による「市民博士号」の乱発／富士山が見える場所を減らすな

●第3回話し合いの分析結果（主体抽出）

まとめの意見	得票数	計	得票率
市民を主体とするもの		61	20.4
身近な自治会活動を通じて人の輪(和)のあるまちづくり(市民)	36		
ゴミの量の削減(市民)	25		
主体に市民を含むもの		115	38.5
大学から塀をなくしてキャンパスとまちの一体化を図る。主体:大学と市民 行政が後押し(市民・大学・市)	30		
美観・安全性・利便性のある街並み。行政が何年かかっても電線地中化。行政と市民の合意で高層ビル禁止。行政と市民の目でバリアフリーを進める(歩道など)。(市民・市)	20		
農地の活用保護。市民・行政が協力して農地の活用を考える(シルバー人材センターを中心にファーマーズマーケットを作る)(市民・市)	16		
市と市民の協働によって水と緑が豊かなまちづくり。公園の整備と農業指導を働きかける。(市民・市)	15		
官民一体となった協力で自前の処理場を早急に(市民・市)	15		
見た目に美しい街づくり→駅前公園グリーンベルト。主体:行政と事業者が中心になり、市民が維持を支える。(市民・市・企業)	13		
市内の大学生を子供の遊びや養育に協力させるよう行政と市民と大学が共同して行う。(市・市民・大学)	6		
市を主体とするもの(市民は含まない)		72	24.1
地産地消マーケット。市が駅前施設提供。地元の農産物を売る(農家活性化)(市)	19		
コミュニティ・人が集まれる時間・場を作る。公園・図書館の利用率を高める(開館時間を延ばす。)地域のつながりを強くする。(市)	15		
CoCo バスの充実で高齢者をはじめとする人が暮らしやすいまちづくり(病院への乗り入れなど)(市)	11		
イベント(公園のフル活用による他市からの人集め:収益を上げる)(市)	10		
街づくり。公園名所施設巡り周遊バス(1日フリーパス)(市)	9		
都心から地理的・文化的に心地よい距離感を大切にされた車両のルールを守り、花やベンチのある静かな住宅街を。(市)	8		
主体に市を含むもの(市民は含まない)		51	17.0
コンビニと年寄り向け「よろず屋」のセットを住宅地に点在させるよう業者と行政が共同して行う。(市と企業)	29		
自転車を中心としたシェアライドの検討。主体:行政が大学と一緒に、市民が支える。(市・企業)	17		
エコプロジェクト(環境施設)。企業と市が共同でソーラーパネルを設置(市・企業)	5		
合計	299	299	100

※「健全な市」(20)「安心安全な市」(12)「市民参加」(12)はまとまっていないので分析外

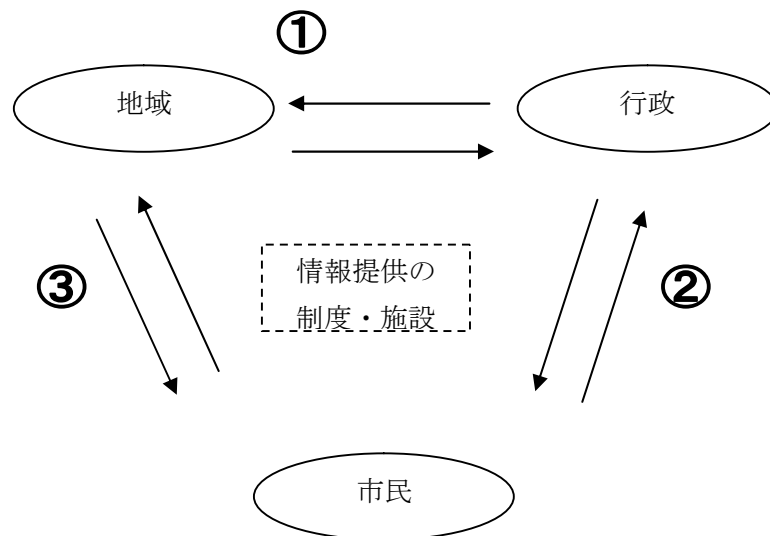
【第4回話し合い】

私たちは住みやすさ向上のために何から始めたらよいのか、アイデアをまとめてください

自分でできることからはじめ、地域交流の輪を広げる。
地域交流から、行政への協働を強めていく。
交流と協働のための情報と場の提供を市に働きかける。

第4回の話し合いでは、私たちは何から始めたらよいのかという観点で話し合いが行なわれた。自分ひとりでできることから始めるという意見が土台となっており、特にあいさつについては、3つのグループから意見が出された。次いで、一人一人の動きからより多くの市民へ働きかける動きとしてゴミ問題の勉強会を開くといった提案や省エネ運動などの提案がされている。自治会等を含め、より多くの市民の間で行うべきアイデアが提案されており、ファーマーズマーケット、ガーデン週間、自主パトロール等、極めて具体的なものとなっている。

さらに実施に向け行政の協力が必要なものとして、学校に泊まろう、再開発広場の利用を考えるといった提案が出されている。市民から行政へ働きかけて行う提案も出されたが、個人及び地域として活動するための情報提供や制度・施設等の問題について、市などに働きかけて解決を図ろうという提案であり、地域と行政との関係性を強化する場の早急な整備が課題となっている。



●第4回の特に残したい意見

今日からもっと挨拶をしよう／いつも微笑んで笑える街にしたい／ゴミ袋を安くしてほしい／小金井の史跡を大事にし、「史跡めぐりバス」でアピールする／街づくり等の長期課題に対して市民参加の審議の場を設ける／KOKOぷらねっと等NPOの情報市の配布を市報と一緒に行えないか(基準が必要)／CoCoバス増便と新ルート(南北ルートなど)を求める。そのために積極的に CoCo バスを利用しよう／野菜スタンドを増やそう／学生からの意見を活かす。学生への情報を発信する／駅から小金井公園まで桜並木を作る／富士山が見える富士見台を作る。

●第4回話し合いの分析結果（協働の形態で分類）

自分1人からできること	(市民独自)	キーワード
「あいさつ運動」をしよう。ちょっとでも知っている人には勇気を持って声をかけよう。悪い事をしている子供には他人でも声を掛ける。		あいさつ
環境美化。ごみを減らす努力をしよう。道路上でもマナーを守ろう。		環境・交通
市・自分の住んでいる地域のことを知ろう！！小金井市の歴史・成り立ちを知る。市政へ参加する。そして、小金井のことを広告しよう。お隣に挨拶しよう。		学習・あいさつ
近隣のあいさつ、声掛け運動によりコミュニケーションを図り、地域への関わりを増やす。		あいさつ
自分1人から地域へ働きかけて行うこと	①	キーワード
日本一の省エネ市を目指して。数値目標を設定する。スイッチをこまめに切る、エアコンの設定温度を高めにするなど。		環境
ゴミ処理。(1) ゴミ問題の勉強会を開く。(2) 自前の処理場を作る研究		ゴミ問題
みんなで一緒に行うこと（自治会等を含む）	(地域独自)	キーワード
ガーデン週間（家の前を花や植物で飾ろう）。CO2 微削減作戦		環境・地域交流
地域で（自治会等）自主的にパトロールしながら、ゴミ拾いや子供への見守りを行う。		環境・地域交流
ファーマーズマーケット。(1) 農家の方の意見を聞く。(2) シルバーセンターの活用を考える。		農業・地域交流
大学大活用（若者と専門家の知恵を取り込もう）。地域活性化		大学活用
地域から行政へ働きかけて行うこと	②	キーワード
学校に泊まる（防災週間）。防災訓練を実体験		防災・地域交流
再開発広場の利用を考えよう。		地域交流
市民から行政へ働きかけて行うこと	③	キーワード
行政サービスを市民の視点で向上させる。		市民参加
中央線一本に依存するリスクを回避する。総武線を小金井まで延長するよう請願し、市に積極的に働きかけてもらう。		交通
住環境の向上として各種の要望を実現する。		環境
市民活動の場を増やす（集会場・コミュニティセンターなど）。それと行政からの正確な情報伝達を得られるようにする。		情報・施設
ボランティア参加希望者が多くにもかかわらず情報の入手方法が分からないので、情報の一本化・公開を。		情報
人材育成のシステムを作る。寝ている人材を発掘するための人材センターを市に設ける（シルバーだけでなく登録できるように活用してもらう）		人材育成
条例（路上禁煙）、交通ルール（自転車）を徹底するために、ボランティア参加したいが、取締権限が必要であるので制度づくり		地域参加 交通
総合病院を作る。医師間ネットワークづくり。市民の働きかけ。		医療

第3章 市民討議会の検証と評価

第1 市民討議会の手法の特徴

市民討議会は、ドイツで生まれたプラヌクストツェレを日本の実情に合わせて実施している新たな市民参加の手法であるが、ここでは、従来日本において行われてきた市民参加の手法と比較することにより、市民討議会の手法の特徴を浮かび上がらせてみたい。

従来、日本で行われてきた主な市民参加手法は、以下のように整理されている。

手法	内容
意見・アイデア等の募集	基本的には、手紙、はがき、FAX、Eメールなどで随時受け付けている。特定のテーマについては、広報誌やホームページ等を通じて意見やアイデアを募集する。また、役所内に目安箱を設置する自治体もある。
公聴会・住民説明会	住民の権利義務に大きな影響のある案件等を行政が決定する場合に、利害関係者、識見を有する者、住民一般の意見を聴取するために開催する。
パブリックコメント	計画等の策定過程や規制関連の条例制定過程等で行政案を公表し、広く市民から意見を募集する。寄せられた意見に対しては行政の考え方を公表し、案の修正も含めた検討を行う。
ワークショップ	目標や課題を設定し、学習しながら取り組む参加体験型プログラム。KJ法、タウンウォッチング、ロールプレイなどが取り入れられることが多い。
審議会	行政から諮問された事項について、学識経験者や利害関係者などが調査・審議し、意見を答申する合議制の諮問機関。

(出典(一部抜粋):佐藤徹ほか共著『地域政策と市民参加』ぎょうせい15頁)

第1に、意見・アイデア等の募集は、あくまで一個人の意見・アイデア等に過ぎず、これが市民全体の意見と同視されることはない。これに対し、市民討議会は、無作為抽出され市の人口構成と近似した市民集団が、討論を行って提言するところに特徴があり、その結果は、単なるアイデアの顕出にとどまらず、議論の末に出された市民提言であるところに特徴がある。

第2に、公聴会・住民説明会は、原則として、住民の権利義務に影響を及ぼしうる案件について、利害関係者・識見を有する者から意見を聴取するところに特徴がある。これに対し、市民討議会は、参加市民が無作為抽出により選出されることから、特定の案件についての利害関係や専門的知見をもたない市民が参加する点に特徴がある。

第3に、パブリックコメントは、誰でも意見を寄せることができる半面、当該案件に利害関係人や専門的知見を持つ者が意見を寄せることが多いと考えられる点、一個人から寄せられた

意見に対して行政がコメントをする点に特徴がある。これに対し、市民討議会は、無作為抽出された市民による意見であることから、利害関係・先入観とは切断されている点、及び、参加市民による討論を経ている点に特徴がある。

第4に、ワークショップは、少人数による議論、特に KJ 法が取り入れられることが多い点において、市民討議会に類似する。しかし、ワークショップには、通常、ファシリテーターが存在し、ワークショップに参加した人々が対等な立場で自由な意見を言い合い、ワークショップの目的に沿った方向で意見が収斂していくように、中立な立場で会議の進行を行う。これに対し、市民討議会においては、テーマ及び会議の進め方等について最低限度の説明を行う補助係（名称は様々であるが）が存在するものの、補助係は、会議の進行は行わず、参加市民の自主的な運営に任されている点において、ワークショップよりも、運営の自主性が高く、恣意的な結論に至る可能性が低い点に特徴がある。つまり、市民討議会のほうが、参加市民において自分の意見を伝えられたという満足度・納得度が高いといえる。

第5に、審議会は、学識経験者・利害関係人が委員に選任され、原則として委員の選任について行政にイニシアティブがある点に特徴がある。特に、審議会の実情においては、選任される委員が硬直化しており（担い手の不在）、どの審議会に行っても同じメンバーで議論されているという実態もよくあると聞く。これに対し、市民討議会は、無作為抽出された市民により構成されることから、利害関係から切り離されており、討議が公平・中立に行われる点に特徴がある。

このようにみても、他の市民参加の手法と比較して、市民討議会が持つ特徴が浮かび上がる。

すなわち、市民討議会は、①参加市民が無作為抽出により選出されるために、案件についての利害関係から切断された多様な参加市民により、討議が公平・中立に行われると同時に、先入観なく討議を行うことができる。

また、②一市民からの単なるアイデア・意見の顕出にとどまらず、討論を経ることにより、参加市民相互において、アイデア・意見のブラッシュアップを図ることができ、さらに、③討議における意見交換を通じて市民相互において共通理解を深めることにより、討議の結論たる提言は、参加市民の総意に近づいてゆくこと、すなわち、市民討議会が無作為抽出された市民により行われることを併せ考えれば、市民討議会の提言は、市民の総意に近似したものと理解できる。

さらに、④市民討議会における各グループにおける討議は、ファシリテーターを置かず、参加市民による自主的な運営の下に自由な意見交換が行われるため、恣意的な結論に至る可能性が低く、参加市民にとっても、非常に満足度の高いものとなっている。

以上のとおり、市民討議会は、従来の市民参加の手法にはない特徴を有しており、従来の市民参加の手法と合わせ、適宜使い分けることにより、より市民に開かれた地方自治が実現されることになる。

第2 市民討議会の有効性

上記のような市民討議会の特徴を踏まえ、市民討議会は、今後の市民参加の在り方において、どのような活用が考えられるのか。日本各地における市民討議会の歴史はまだ始まったばかりであり、現時点においてその活用方法を限定的に解すべきではないが、本項においては、市民討議会の可能性を模索してみたい。

1 テーマについての可能性

まず、日本における市民討議会の実施状況を見ても、その選択されるテーマは実に様々であり、分野においての制限は存在しないといえる。

テーマは、参加市民にとって身近な生活問題であってもよいし、たとえ高度な政策判断を含む問題であっても、市民の意思と切断された地方自治はありえないことから市民討議会で取り扱うべき理由は十分あり、また、参加市民の専門的知識の不足は情報提供によって補うことが可能であるから、市民討議会のテーマとして選定されることは十分に考えられる。

2 手法としての可能性

次に、市民参加の手法としての市民討議会の有効性について、具体的な実施ケースを考えてみたい。

第1に、計画立案段階において、広くアイデア・意見を募集する方法として用いることが考えられよう。市民討議会の提言には、専門家には気づかないような光る提案が数多くなされ、しかも、そのアイデアは、「意見・アイデア等の募集」のような単なる一市民のアイデアにとどまらず、それが討議における意見交換・相互理解を通じてブラッシュアップされ、ここに、サイレントマジョリティからの意見抽出が実現化され、市民総体の意見に近似した市民提言となる。無作為抽出された市民は専門家ではないから、そのアイデアを実現するためにはその後数多くのハードルの存在が予想されるが、それは、市民討議会の後に、専門家による検討、審議会、パブリックコメント等を経て実現すればよい。

これは、審議会等によく顔を出しているある実行委員が、実行委員会において目を輝かせながら語った言葉であるが、「審議会はいつもメンバーが同じであり、出てくる意見も似たようなものばかりであるが、市民討議会当日、見たことのない市民が35人もいて、そこから出てきた意見が、初めて聞くような、今すぐにでも実現したい新しい意見ばかりであり、まさに、宝の山だった」とのことである。これまで市民参加を続けてきた市民にとっても、市民参加の新たな試みである市民討議会は、これほど衝撃的なものだった。

第2に、関係者の利害が対立している計画について打開策を見出す方法として活用することも考えられる。すなわち、関係者の利害が鋭く対立している計画については、利害関係者が出席する審議会・公聴会においては、公正・中立な意見抽出が困難であるし、また、市民の総意を探る方法としての住民投票は、計画の賛否を数量的に把握するにとどまり、

その計画の真の問題点を浮かび上がらせることはできない。そこで、市民討議会において、利害関係のない無作為抽出された市民により討議を重ねることにより、その計画の真の問題点及びその解決策を導き出せる可能性がある。

上記においては、2つの活用例を挙げてみたが、市民討議会の可能性はこれにとどまるものではない。市民参加の手法の一つとして、その実施についてのノウハウを蓄積することは、住民自治の実現にとって極めて有意義であり、今後も、その活用方法の研究・検証を継続すべきである。

第3 プログラムの検証

1 情報提供のあり方の検証

市民討議会においては、テーマとの利害関係から切断された無作為抽出された市民が参加するため、テーマに関する先入観・偏見等がない一方、テーマに関する専門的知識もない。そのため、討議をより充実したものにするためには、討議の前提として、適切な情報提供が不可欠である。各情報提供は、情報提供者及び実行委員会の担当委員との間において入念な打ち合わせを経て、公正・中立な情報提供に配慮して行われた。

この点、こがねい市民討議会2008における情報提供においては、参加市民に対する事後アンケートの結果によれば、52.9%～76.5%の参加市民が、各テーマにおける情報提供は有益だったと回答しており、このことから、討議の前提としての情報提供が不可欠であること、また、その情報内容についても概ね良好であったことが分かる。

一方、討議結果については、実現性の高い提案を行うことができたと回答した市民は23.5%にとどまり、十分な提案ができなかったと回答した市民が64.7%に上る。その理由のうち、現状に対する理解の不足(54.5%)、専門的知識の不足(31.8%) (複数回答可)が大きな割合を占めていた。

参加市民の多くが情報提供が有益であると認識していることから、テーマに則した適切な情報提供が行われていたと評価できる一方、討議結果については現状理解・専門知識不足を実感していることから、話し合いの中で疑問等が生じた場合にこれを解決できるだけの情報が提供できておらず、そのボリュームについてはやや足りなかった感がある。

その原因の1つとしては、こがねい市民討議会2008のテーマ設定がやや抽象的であったことが考えられる。各テーマ設定がやや抽象的なために、情報提供内容も幅広い領域をカバーするようなものとなり、従って、特定領域についての深く詳細な情報提供は難しくなる。そのため、話し合いにおいて、その内容が次第に特定の領域について深まってくにつれて、情報不足の問題が生じるものと考えられる。

テーマ設定と情報提供の在り方は相互に関連性が高く、また、今後は、今まさに検討すべき具体的課題について市民討議会を実施することもありうる。そのためには、実行委員会において、課題についての現状を的確に把握したうえで、テーマ設定、情報提供者選定等を適切に行う必要があり、実行委員会の委員として、または、アドバイザーとして、学

識経験者の参与を求めることも課題となる。

2 開催日時、開催時間（土日2日間開催）の検証

ア 開催日時

こがねい市民討議会2008は、8月23日（土）13時から16時30分まで、24日（日）10時から17時30分の予定で開催された。

参加依頼書は住民基本台帳から無作為抽出された2000名に対して発送され、参加申込者は47名、最終的には、35名の市民が参加した。今後、より市民が参加しやすいよう、開催日程を工夫する必要がある。

不参加者に対するアンケートによれば、「日程が合えば参加する」と回答した市民が30%を占めていたが、これは、参加依頼書の発送が開催の約1か月前だったため、既に週末の予定を組んでしまっていたこと、特に8月の週末2日間開催のため、夏休みや行楽の予定と重なってしまったこと等が考えられる。

参加した市民に対するアンケートにおいては、65.7%の参加市民が、週末2日間を好意的に受け止めている一方で、14.3%が連続二日間でないほうがよいと回答しており、特に、平日仕事を持つ市民のなかには、週末二日間の出席に抵抗がある方もいた。

市民討議会を市民が参加しやすい形態にする1つの方法として、複数日程で開催する方法が考えられる。たとえば、今回のような週末2日間開催に並行して、同一のプログラムを別日程（平日夜2日間連続開催、特定曜日に隔週開催など）で開催する方法が考えられる。こうした方法を採用することにより、運営事務局の負担及びコストは増大するものの、特定の日程では参加できない市民をカバーすることができ、市民討議会の社会代表性を高めることができるとされる（前掲『まちづくりと新しい市民参加』99頁）。

今後は、運営コスト増との兼ね合いはあるものの、柔軟な開催日程設定が必要であると思われる。

イ 開催日数

開催日数については、参加市民に対する事後アンケートにおいて、2日間が適当という参加市民が44.1%、短いほうがよいという参加市民が47.1%であった。

開催日数は、市民討議会におけるテーマ設定、意見抽出の深度等により決定されるべきものであり、開催日数を絶対的に決定することは無意味であるが、こがねい市民討議会2008においては、結果として小テーマが重複ないし類似していたと考える市民が多かったこともあり、開催日数の短縮を求める意見が多かったものと考えられる。

今後、特定の計画案に関する市民討議会を開催する場合において、小テーマを細分化して多数コマの討議を行うためには、必然的に開催日数は増加すると思われるが、その場合には、上記のような、特定曜日に隔週開催する等、開催日程の工夫は不可欠であるといえよう。

3 開催規模（参加者人数）の検証

こがねい市民討議会2008においては、当初50名の市民の参加を求めたが、最終的には35名の市民の参加の下に開催された。

市民討議会においては、討議のみならず、その後のグループごとの発表を行い情報を共有することとされていることから、結果として、35人の参加市民という規模は、適正規模だったものと思われる。参加市民数及びグループ数が増えるほど、発表時間も長時間となり、また、情報の共有も困難となるからである。

今後は、ドイツにおける実施規模である25名という参加市民数での開催も視野に入れつつ、より多くの市民参加を求めて社会代表的な意味合いを強くするのであれば、上記の並行開催を検討すべきである。

第4 討議方法の検証

1 討議方法

こがねい市民討議会2008においては、上記の三鷹方式に倣い、KJ法を採用した。具体的には、参加市民は、5人で1グループを構成し、各人が、付箋を用いて1つずつ意見を書き出し、数多く出された付箋の中から似通ったものをいくつかのグループにまとめたうえ、「まとめシート」にグループの意見を「まとめの意見」として3つにまとめた。また、「残したい意見」としてシートに記載することも可能としたが、「残したい意見」は投票の対象外とされた。

2 討議方法の検証

運営側の説明により、「まとめの意見」を3つ必ず出さなければならないかのような印象を、参加市民に与えてしまった可能性があった。現に、全ての「まとめシート」（計28枚）には、必ず3つの「まとめの意見」が記載されていた。

本来、市民討議会においては、参加市民（サイレントマジョリティ）からの意見が出され、これについての討議・意見交換を通じて、参加市民の間において相互理解が生じ、最終的には、市民提言として昇華させることに意義がある。ところが、「まとめの意見」を3つ必ず出すということになれば、上記のような、意見交換を通じての相互理解という過程が希薄化してしまい、討議の本質を見失う可能性がある。

市民討議会の特徴は、「意見・アイデア等の募集」とは異なり、単なる一個人の意見抽出にとどまらず、それが討議における意見交換・相互理解を通じてブラッシュアップされ、ここに、サイレントマジョリティからの意見抽出が実現化され、市民提言となるところにある。今後、グループにおける討議の機能を十全化するため、「まとめの意見」の出し方については、検討すべき課題といえよう。

3 投票方法の検証

こがねい市民討議会2008においては、小テーマ1「小金井市の他市にはない魅力は何ですか?」、小テーマ3「小金井市はどんなまちづくりを目指したらよいですか?」において、投票(1人10票、白票・複数投票可)を行った。

投票数については、少なすぎれば各まとめの意見に対する評価の濃淡が出にくくなるが、逆に多すぎれば投票者において混乱が生じると思われる。

この点、参加市民に対する事後アンケートにおいては、10票という投票数について、適当と回答する参加市民が55.9%いた一方、多いと感じた参加市民も32.4%いた。こがねい市民討議会2008においては、投票の際のまとめの意見は21個あったが、今後の開催の際、参加市民数(グループ数)を減少し、また、まとめの意見の数を減少させる場合には、投票数について多いと感じる市民はさらに多くなると思われ、投票数は、こうした運営状況と合わせて検討する必要がある。

また、投票は、各グループにおける「まとめの意見」の濃淡を量的・視覚的に把握するために、一定の有効性を有していると評価できる反面、「まとめの意見」は各グループにおける討議の結果であるから、市民提言においては、それぞれのグループの意見を尊重する必要がある。市民討議会の本質はあくまで討議にあるのであるから、投票は、あくまで「まとめの意見」の濃淡を参考にす程度にとどめ、その投票結果により、投票数の少ない「まとめの意見」を排除することのないよう配慮が求められる。

4 役割分担の妥当性

こがねい市民討議会2008においては、各グループにおいて、参加市民が、まとめ係、進行係、タイムキーパー係、ちょっと来てカード係、発表係をそれぞれ役割分担した。その目的は、参加市民が自己の役割を認識することによって討議に積極的に参加することを促すとともに、席替えと合わせて、意見の偏りを防止する点にあった。そのため、役割分担の決定においては、トランプカードを用意し、言わばくじ引きによって決定することをお願いした。

ところが、実際には、各グループにおける参加市民の希望によって、また、参加市民が苦手な役割を回避することによって、特定の参加市民が、各回の話し合いにおいて同じ役割を担うことも多く見受けられた。こうした役割分担の決定方法は、実行委員会の意図とは別に、参加市民の中から自然発生的に生じたものである。

結果として、役割分担の決定方法を参加市民に委ねたことが、討議の自主的運営にとってプラスだったのか、あるいは、何らかの弊害はなかったかについて、今後も検証を重ねるべきと思われる。

第5 運営方法の検証

1 実施主体の検証

こがねい市民討議会2008は、小金井青年会議所が市に働きかけ、両者の共催の下に開催され、小金井青年会議所は、小金井青年会議所会員、市職員、公募委員からなる実行委員会を設置し、同実行委員会が、市民討議会に関する意思決定を行った。

参加市民に対する事後アンケートの結果によれば、再び市民討議会を開催する場合の実施主体については、今回同様、小金井青年会議所が主体となって市との共催で実施すべきとする意見が61.8%を占め、参加市民は、今回の市民討議会の実施主体について好意的に受け止めていたことが分かり、こがねい市民討議会2008が小金井市及び小金井青年会議所の協働により開催されたことは、一定の評価をすることができる。

市民討議会は、利害関係から切断された無作為抽出された市民が選出されるところに特色があり、特定の政策（市民討議会のテーマ）について利害関係のある市が単独で実施主体になる場合には、市民討議会における市民提言の結果について、公平性・中立性が担保されているかがますます重要となる。

もっとも、今後、市民討議会が開催される場合には、行政が、その重要課題について市民の意見を聴取するために市民討議会をその手段として利用することが考えられ、そうであれば、テーマ選定・情報提供者選定・予算確保等において行政の協力は不可欠となろう。

2 実行委員会の運営方法の検証

こがねい市民討議会2008実行委員会は、小金井青年会議所会員8名、市職員3名、市報による公募委員5名により組織された。市民討議会の運営の公正・中立を図るため、実行委員会は公開とされた。

運営の公正・中立という見地からは、市職員が実行委員会の委員に入っていることの是非が問われるが、小金井青年会議所会員及び公募委員は自身の仕事を抱えながらボランティアとして実行委員を引き受けているため、實際上、市職員の協力なくして市民討議会及び実行委員会を運営・実施することは非常に困難な事情がある。今後、実行委員会の中立・公正を貫くのであれば、市職員は、実行委員会の事務局の運営に参加するという方法も考えられ、検討課題といえよう。

また、こがねい市民討議会2008は、小金井における初の試みであったため、実行委員会と事務局の役割分担が明確になされなかった。そのため、事務手続内容についても逐一実行委員会に上程して議論がなされ、その結果、実行委員会の開催時間が超過し、各実行委員に過大な負担が生じた。今後は、実行委員会があくまで意思決定機関としての機能を果たせるよう、事務局機能を強化し、両者の役割分担を明確化すべきと思われる。

第6 報酬の検討

1 参加市民に対する報酬の妥当性

こがねい市民討議会2008においては、参加市民に対しては、両日参加の報酬として5000円を支払い、他24日の昼食を支給したが、交通費については参加市民の自己負担とされた。

参加依頼書同封アンケートによれば、20～40代の不参加者について、次回参加依頼書が届いたらどうしますか、という質問に対する回答の割合を見てみると（表1）、年代が上がるとつれて、テーマに興味があれば参加したいと考える人が増えている一方で、若い人ほど謝礼金が増えれば参加したいと答えていることがわかる。謝礼金については、金額が増えれば参加したいと答えている人の7割が20～30代であり（表2）、若い世代の参加を促す上で、謝礼金の多寡は考慮すべき点の1つと言えそうである。

次回、参加依頼書が届いたら	不参加者 20代(%)	不参加者 30代(%)	不参加者 40代(%)	不参加者 全体(%)
日程が合えば参加	16	30	23	21
テーマに興味があれば参加	37	44	47	40
謝礼金が増えれば参加	28	13	5	7
参加したくない	23	15	23	23
その他	5	4	5	9
人数	43	80	77	472

表1 不参加者の20代～40代と全体における「次回参加依頼があったら」の回答¹

年代	人数(%)
20代	12名(39%)
30代	10名(32%)
40代	4名(13%)
50代	3名(10%)
60代	1名(3%)
70代	1名(3%)

表2 不参加者における「謝礼金が増えれば参加」の年代別割合

参加市民に対する事後アンケートにおいて、報酬5000円程度が適当と回答した市民は41.2%であり、必要ないと回答した市民は32.4%であった。一方で、1万円程

¹ 「テーマに興味があれば」と「謝礼金が増えれば」の両方に○をつけている人がいたため、合計が100%を越えている。また「日程が合えば」をそれ以外の選択肢に加えて選んでいる場合、「日程が合えば」は当然なので、それ以外の選択肢にカウントしている。選択肢に加えて「その他」を選んでいる場合には、「その他」で理由を書いている場合などが多く、「その他」以外の選択の方を優先した。

その他の内訳…20代：乳児がいるため参加は難しい、2日間の拘束時間が長すぎる、30代：子供が小さいため参加不可、わかりません、回答なし、40代：あまり興味がない、政治関係の集会には参加できません、時間の短いものなら気軽に参加できるかも、日程が2日間というのが長すぎる

度が適当と回答した市民も14.7%おり、報酬の要否、金額の適否については、参加市民の間において多様な意見が見られた。

しかし、少なからず参加市民に負担をかける以上は、実費弁償の考え方は採用されるべきであり、たとえば、最低賃金を基準とした報酬支給、交通費実費支給は不可欠であると考えられる。

2 実行委員に対する報酬、情報提供者に対する報酬

こがねい市民討議会2008は、パートナーシップ協定において小金井青年会議所の費用負担の原則が定められ、同会議所の極めて限られた予算制約のなかで開催されたため、実行委員に対しては無報酬、情報提供者に対しても実質的には無報酬に近い金額での業務委託となった。

特に、情報提供者においては、その情報提供内容は専門性の高いものであり、それに見合う対価は支払ってしかるべきである。今後、予算措置を講じたうえで、適正な報酬を支払うことが望まれる。

第7 参加状況の検証

こがねい市民討議会2008は、住民基本台帳から2000名の市民を無作為抽出し参加依頼書を送付したところ、最終的に、35名の市民の参加の下に開催された。市民討議会の参加市民特性が小金井市全体の市民特性と近似したものになっているかについては、市民討議会の結果が市民の総意を反映したものかという評価にもかかわる大きな問題である。

こがねい市民討議会2008においては、50代においては、参加市民の年代別割合と、市全体の年代別割合がほぼ一致し、それを境として、10代から40代までの世代においては、参加市民の年代別割合が市全体の年代別割合よりも低く、60代及び70代の世代においては、参加市民の年代別割合が市全体の年代別割合よりも高いという結果になった。

若い世代の市民参加の割合が低いことについては、市民討議会のみならず、選挙その他を含めた市民参加全体の問題であるから、今回の結果によって、こがねい市民討議会2008の社会代表性に影響されることはないが、市民討議会がより市民の総意に近づいていくよう、今後、若い世代の参加率を上昇させることが課題と言える。

1 こがねい市民討議会2008参加依頼書アンケート結果について

今回のアンケートでは、無作為抽出した2000名の市民へのアンケート用紙を含む討議会参加依頼書送付に対し、519名(47名の参加希望者と472名の不参加希望者)から回答を得ている。参加希望者と不参加希望者に対し同じ内容の質問をしていることから、どのような人が参加可能なのか、どのような人が今回参加できなかったのか、参加できない人はどうすれば参加できるようになるのか、参加市民と不参加市民の間に違いはあるのか、といった点について分析を行なうことが

可能となった。

今回の分析では、参加市民の方が60～70代が多く、政治に対する関心が高いことが示されたが、その他の項目では参加市民と非参加市民の間には大きな違いは示されなかった。討議会参加市民と討議会非参加市民の間に違いがあるかどうかは、今後、討議会の代表性を考えていく上で重要である。討議会参加市民の無作為抽出は、理想的には開催自治体市民の代表サンプルによる討議を目指している側面がある。ここで無作為抽出された市民のうち、討議会に参加する市民と参加しない市民とが大いに異なるならば、討議会の結果として出てくる意見や提案が一般市民の意向を反映しないものとなりうるからである。この観点から言えば、今回の結果は少なくとも今後若年層の参加を増やす必要を示している。

まず参加希望者と不参加希望者を比べる前に、今回の調査の回収率が26%と高くはないことから、これらの回答者が全市民の母集団と比べて偏っていないかどうかを確認する。回答者と全市民の分布と比較可能な項目として、今回のアンケートでは年代を訊いている。参加市民、不参加市民、全人口、それぞれの年代別割合(アンケート対象となった18歳以上)を比べたのが図1である²。

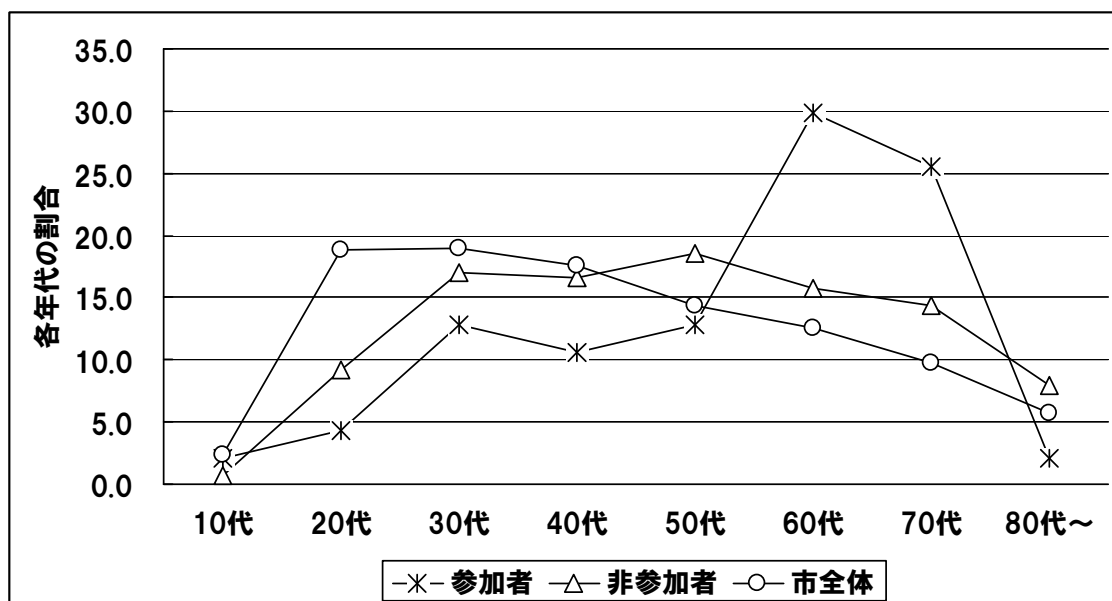


図1 討議会参加市民、不参加市民、市全体の年代別割合(18歳以上)

参加市民の人数が少ないことから、参加市民・不参加市民の両方を合わせた回答者の年代別の割合は、不参加市民の割合とほぼ同じである³ため、市全体と不参加市民における年代別割合を比べると、20代について大きな開きがあるものの、その他の世代ではそれほど大きな差は出ていない。よって以降では、今回の調査において20代の回答が少ないということを念頭に置きながら結果を見ていきたい。

² 不参加者については7名の「回答なし」があったが、年代の明確なデータの割合をそろえるため除外して図を作成した。

³ 60代が1%ほど多いのが目立つ程度である。

2 年代における違い

引き続き、図1を用いて参加市民と非参加市民における年代別割合を比較すると、参加市民において60代、70代の割合が明らかに多く、どちらも市の実際の分布と比べて16-7%多くなっている。市民討議会参加市民において、高齢の男性が多い、というのはよく聞く話であり、60~70代の方々は、定年退職後に時間的・金銭的な余裕がある一方で、女性は外での発言を控える方もいたりするためであると推測される。その一方で、今回のアンケートに対する回答の少なかった20代は参加市民においてもやはり少ない傾向があり、市全体の数字と比べると15%近い開きがある。市民討議会における年齢の偏りについては、その対策も含め、検討していく必要がある。

3 参加依頼書の感想

年代以外の項目についてアンケート結果をまとめたのが表1である。今回参加依頼書がきたときの感想については、参加市民・非参加市民とも不安に思った人は少なかった一方で、参加を希望しなかった人の方が関心が低かったことが示されている。

4 次回参加依頼書が届いたら

また、次回参加依頼書が届いたらどうしますか、という質問でも、「テーマに興味があれば参加」、「謝礼金が増えれば参加」と答えた人の割合は参加市民・非参加市民で同じであったが、非参加市民では22.7%の人が「参加したくない」と答え、その分、「日程が合えば参加」という人の割合が少なくなっている。

5 政治の話題・政治への関心・市民参加観

ふだんの会話で政策や政治について話題にのぼることがあるか、市政や地域の課題に関心があるか、市民の参加で政策・政治がよりよいものになると思うか、については、参加市民・非参加市民の大きな違いは見られない。これら3つの項目のうち、統計的検定で参加市民と非参加市民の間に有意な差がみられたのは、政治的関心のみであった⁴。すなわち統計的には、参加市民の方が関心が高いといえるが、普段政治について話しているか、市民参加が有効と考えるか、という点では、参加市民も非参加市民も統計的には変わりがないことが示されている。

⁴ Mann-Whitney 検定 ($\alpha=.05$)。回答なしは欠損値として分析した。

	参加者% (47名)	非参加者% (472名)
「市民討論会」参加依頼書の感想		
面白そう	76.6	44.1
不安	4.3	4.0
あまり関心ない	10.6	37.7
その他	6.4	10.8
回答なし	2.1	3.4
次回、参加依頼書が届いたら		
日程が合えば参加	44.7	21.0
テーマに興味があれば参加	44.7	40.5
謝礼金が増えれば参加	6.4	6.6
参加したくない	0.0	22.7
その他	4.3	8.9
回答なし	2.1	3.6
政策や政治についての会話		
ほぼ毎日	14.9	11.0
週に数回	29.8	26.9
月に数回	40.4	36.9
ほとんどない	12.8	22.5
回答なし	2.1	2.8
市政や地域の課題への関心		
非常にあり	31.9	24.2
多少あり	61.7	58.5
ほとんどなし	2.1	12.7
全くなし	0.0	2.1
回答なし	4.3	2.5
市民参加で政策・政治がよくなると		
非常に思う	21.3	19.3
多少思う	70.2	61.4
ほとんど思わない	4.3	14.4
全く思わない	4.3	2.1
回答なし	0.0	2.8

表1 討議会参加市民と非参加市民の比較⁵

先に示したように、アンケートに回答をしていない無作為抽出サンプルの7割の人々は今回の分析に含まれておらず、これらの人々がアンケートに回答した人々よりも政治的関心に加え、政治的会話頻度、政治的有効感がより低いことは十分推測される。この点については今後同様の調査において再検証する必要があるだろう。

今回少なくとも政治的関心において参加市民と非参加市民の間の差が示されたということは、政治に対する人々の関心が高まれば、今後討議会への参加率が高まる可能性を示唆している。その一方で、非参加市民にも政治的関心が高い人は少なくない。加えて政治的会話や政治的有効感において参加市民と非参加市民に違いがないとすれば、これらの人々が参加しない原因は、政治的関心以外にどのようなものがあるのだろうか。

⁵ 「次回」について、「テーマに興味があれば」と「謝礼金が増えれば」の両方に○をつけている人がいたため、合計が100%を越えている。また「日程が合えば」をそれ以外の選択肢に加えて選んでいる場合、「日程があえば」は当然なので、それ以外の選択肢にカウントしている。選択肢に加えて「その他」を選んでいる場合には、「その他」で理由を書いている場合などが多く、「その他」以外の選択の方を優先した。

6 参加する／しない理由

次回参加依頼書が届いたら参加しますか、という質問に対する非参加市民の回答から、非参加市民を2つのグループに分類することができる。1つは前項で見たように参加市民と同様に政治的関心が高く参加意欲はあるグループ、もう1つは、「参加したくない」と回答している参加意欲のないグループである⁶。

非参加市民の2割が日程が合えば参加する、4割がテーマに興味があれば参加する、と答えているように、参加意欲のある非参加市民は、日程が週末2日から1日に変わったり、平日に変わったり、テーマが自分の興味のあるものであったりすれば、参加の可能性がある。もちろん日程を平日に変えた場合には、週末にしか参加できない人が参加できなくなるが、今後討議会の開催数が増えるならば、日程を多様なものとし、参加の機会を増やすことも一案である。

また謝礼金について、非参加市民のうち「謝礼金が増えれば参加する」と答えた人の4割が20代、3割が30代であったことから、若い世代の参加を促す上で十分な謝礼金を確保することが重要であることが示唆されている⁷。

一方で、非参加市民の約23%は、日程やテーマにかかわらず「参加したくない」と考えている。加えて今回のアンケートに回答していない人々の中に「参加したくない」という人がより多く含まれることも推測される。もちろん全ての人に参加を強制するのは望ましくないが、一方で民主主義は有権者による統治であり、参加したくない人の数が多ければ民主主義は形骸化する。日程やテーマ、謝礼金にかかわらず「参加したくない」人々の理由については、今後より詳しく調べていく必要があるが、今回のアンケートでは「参加したいが高齢で参加できない」、「体調不良のため」といった自由回答があった。討議会開催に際しては、手話通訳や託児サービスなどを提供し、参加のハードルを下げるよう努めているが、今後もさらにより参加しやすくなる工夫を検討する余地があるかもしれない。

⁶ 「参加したくない」と答えた回答者について政治的関心を見ても、関心が「非常にあり」が13.1%、「多少あり」が51.4%、「ほとんどなし」が29.9%、「全くなし」が5.6%でそれ以外の回答者のグループ（参加意欲のあるグループ）との間に政治的関心について統計的に有意な差があった。

⁷ 小金井市での討議会では5,000円が謝礼金として支払われた。一方、三鷹市では若い世代の参加が比較的多く、その背景として謝礼金6,000円に加え記念品のジブリ美術館の招待券の存在が指摘されてもいる。特に偏りの問題が大きいと考えられる年齢については、クォーター制とし参加依頼書送付数を増やすことも考えられる。

第8 市民意識の変化

参加市民に対する事後アンケートによれば、市民討議会に参加して、①小金井市の地域や行政に対する理解や関心が高まったと回答した参加市民は79.4%、②市民参加で政策・政治がよりよいものになるとの認識が高まったと回答した参加市民は73.5%、③参加市民自身の市民参加への意欲が高まったと回答した参加市民は82.4%であった。

このことから、市民討議会は、市民参加の意識向上にきわめて有効であるといえよう。今後は、市民参加の意欲が高まった市民に対し、どのようにアフターフォローをしていくのか、たとえば、討議結果においても、ボランティア参加希望者が多いにもかかわらず情報の入手方法が分からないので、情報一元化・公開を求めるまとめの意見が出されているように、より分かりやすい、より利用しやすい市民参加の諸制度を整えていくことが望まれる。

第9 広報活動の検証

参加市民に対する事前アンケートにおいて、市民討議会という新しい市民参加の手法について、今回初めて知ったという参加市民は77.1%である一方、聞いたことがあったという参加市民が22.9%いたことは驚きでもあった。

こがねい市民討議会2008の広報で目にしたものについては、市報が51.4%と圧倒的に高く、市民が情報収集手段として、市報を重要視していることが分かる。

また、ポスター・チラシについては、予算上の制約から十分な掲示場所・枚数を準備できなかったが、それでも、これらを目にしたという参加市民がそれぞれ20%、14.3%いたことから、ポスター・チラシは広報活動において重要であることが分かる。

一方、市ホームページ、こがねい市民討議会2008ブログ、新聞記事については、いずれも数パーセント台と低調ではあったが、これは、インターネットが普及したとはいえ意図的に見なければ情報に触れることが難しい広報であったり、また、掲載された新聞が限られており、必ずしも多くの一般紙に掲載されたわけではないことが影響していると思われる。しかし、情報提供手段の多様化を図ることは、より充実した広報活動を行ううえで不可欠であり、これらの情報提供手段が軽視されるべきでないことは明らかである。

第10 提言結果の反映の検証

市民討議会の成果である提言については、市に対して提出され、市は、こがねい市民討議会2008の提言を、第4次長期総合計画策定の参考資料とするとしている。

また、こがねい市民討議会2008においては、市民と市民、市民と市の協働という視点も盛り込まれていた。このことからすれば、市民討議会の成果である提言の結果を実現するため

には、市民が主体的に行動することも必要であり、市民討議会の結果を市民に広く公表するとともに、市民主導でその結果を実現できないか、こうした仕組み作りも必要となろう。

今後、この提言結果が市政に反映されたかについては、実行委員会、参加市民のみならず、市民全体において検証がなされていく必要がある。

第4章 まとめ～市民討議会の可能性～

従来、市と市民との関係は主に「信託型」と言われるように市民は税金を支払うことで、市に自分たちのまちを良くすることを信託するという考え方が主でありました。

この考え方では“市”がその負託に応えるべく、考え実践する主体であり、“市民”はより良い受益を受けるべく市に要望するといった立場になります。

しかしながら、多種多様な個性が重要視されるようになり、市民の幸せとは一体何なのか？ や、誰にも良いと思われる“まちづくり”とは一体何なのか？ など、市と市民の関係を一律的に把握して対処してゆくことが困難になってきました。それぞれのまちづくりに関する需要が個別・多様化してきた時代において、この信託型の考えには良い面と共に、限界もまた浮かび上がってきたように思います。

このような中、私たちは新たな市民協働の手法として小金井青年会議所の提案から、小金井市とパートナーシップ協定を結び、公募による実行委員会を立ち上げ、「こがねい市民討議会2008」を開催させていただきました。

この市民討議会も全てにおいて万能なシステムか？ といわれますとこれのみで全て解決できるというものではありません。未だ発展途上のシステムであることは否めません。現状においてどういった問題解決に有効な手法なのか？ 提言内容を実現化するにはどうしたら良いのか？ 等々の課題があり、さらなる検討は今後も必要だと思われまます。

しかしながら今まで我がまち小金井を良くしたいと頭では思っけていても実際に参加することのできなかった方々に、その「気づき」「キッカケ」を与えることができましたこと、このような他の参画手法にはない独特の効果は、今後市と市民との協働推進において、非常に価値あるものと考えています。今後は、他市の実施・報告事例等もふまえ、市民討議会独自の特徴を伸ばし、様々な課題について、より効率的な仕組みになるようさらなる検証を深めていく必要があると感じています。

今後この手法で得られた提言内容が、いつの日か小金井市において現実に取り組みられ、市と市民が車の両輪として動いたことで、提言から実行へと移される日が来たら、実行委員会としてこんなに嬉しいことはありません。

この手法にはまだまだ成長する可能性が秘められています。市民討議会を有言実行のシステムへと発展していかせること、そしてその為には、1度きりの開催ではなく、継続的にこの手法を実践・検証し、市民と共に知名度を上げ、共に発展させていくことこそがその一助になると考えまます。

最後に市と市民が協働し、小金井を良くするために、今年参加していただけた方、予定があわずに参加いただけなかったが“気づき”を感じていただけた方、そして全ての市民の方々が、一人でも多く次回の開催時にお手を挙げていただけたら幸いです。

こがねい市民討議会2008実行委員長
吉田安之

こがねい市民討議会 2008

主 催 小金井青年会議所
小金井市

実行委員会委員

小野寺	孝成	公募市民
楠本	隆一	公募市民
佐藤	剛	公募市民
高橋	雅栄	公募市民
藤原	康弘	公募市民
堤	直規	小金井市役所
早坂	嘉人	小金井市役所
水落	俊也	小金井市役所
関根	吾郎	小金井青年会議所
高岡	裕	小金井青年会議所
豊福	臣吾	小金井青年会議所
信山	重広	小金井青年会議所
堀江	和輝	小金井青年会議所
町田	裕紀	小金井青年会議所
吉田	純夫	小金井青年会議所
吉田	安之	小金井青年会議所

執筆協力 井手弘子 東京大学大学院法学政治学研究科

